

## < 国民年金のお知らせ >

# 年金時効特例法についてのお知らせ

年金時効特例法が平成19年7月6日に成立しました。

今までは年金記録の訂正により年金が増額した場合でも、時効により直近の5年間分の年金に限って支払われていましたが、これからは時効により消滅した分を含めて、ご本人またはご遺族の方へ全期間さかのぼって支払われるようになりました。

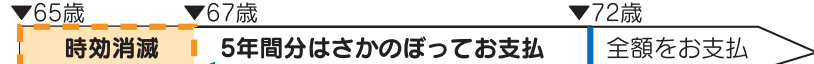
対象となる方は、既に年金記録が訂正されている方、今後年金記録を訂正される方です。既に年金記録が訂正されている方には、平成19年9月から手続きに必要な書類が社会保険庁より順次発送されます。今すぐに手続きを希望される方は、熊本東社会保険事務所までお問い合わせください。

今後年金記録を訂正される方は、記録の訂正以外に手続きは必要ありません。

〔具体例①〕60歳から年金を受給していた方が、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合



〔具体例②〕72歳の時に年金記録が見つかり、年金の受給資格があることが分かった場合



これからは

※ 受給権発生の年齢は、個人により異なります。

年金時効特例法の成立により、この部分も全期間さかのぼってお支払いします

〔問い合わせ先〕 ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165  
熊本東社会保険事務所 TEL 096-367-2500

## 裁判員制度 平成21年スタート!

裁判員制度とは、国民の皆さんから選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に、被告人が有罪であるか無罪であるか、有罪であればどれくらいの刑が適当かを決める制度です。

裁判員制度を知るために、制度の説明を聞いてみませんか？

- 学校、職場、各種団体等に訪問して、あるいは検察庁へお越しただいて裁判員制度の仕組みや内容を分かりやすく説明します。
- 裁判員制度の説明パンフレットなどを準備しています。
- 裁判員制度広報ビデオ・DVDの上映や無料貸出しを行っています。  
「裁判員制度 -もしもあなたが選ばれたら-」(約60分)  
監督：中村雅俊 出演：西村雅彦、中村雅俊、加藤夏希ほか  
裁判員に選ばれたらどのようなことをするのかなど、裁判員制度の内容をドラマ仕立てで分かりやすく紹介しています。
- 裁判員制度説明会などの開催をご希望の方やその他お尋ねになりたいことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。



▲熊本地検広報キャラクター「ヒーゴ」

〔問い合わせ先〕 熊本地方検察庁企画調査課 TEL 096-323-9035